

広報

# しまかわ

Public Relations Shimokawa

1

2024  
令和6年

No.751

- 2 新春を迎えて
- 3 税についての作文
- 4 お元気ですか保健師です
- 6 次期一般廃棄物中間処理施設の整備について ほか
- 8 共育にゆーす
- 10 下川ハイヤーによる宅配事業を実施しています！
- 11 「北海道水資源の保全に関する条例」に基づく事前届出について ほか
- 12 消防署より
- 13 もっと知りたい！移住と仕事 ほか
- 14 しもかわゼロカーボン通信
- 15 暮らしのお知らせ
- 19 図書室だより ほか



12月9日 モミの木クリスマス会 より

# 新春を迎えて

下川町長 田村 泰司



町民の皆様、新年あけましておめでとようございます。

令和6年の輝かしい新春を皆様とともに迎えられましたことを、心からお喜び申し上げます。

昨年は、町民の皆様の温かいご支援をいただきまして、町長に就任し、町政を担当させていただくこととなりました。持続可能な地域社会の実現のため、公約の実現に向けて、山積する課題に向き合い、その解決に向けて、行政組織の機構改革を行い、一つひとつ具体的な施策を推進した一年

となりました。

令和2年から続いた新型コロナウイルス感染症が、2類相当から5類への移行により、コロナ禍前の経済活動を取り戻しつつあります。しかしながら、コロナ禍での日常や社会の価値観の変化から、地域経済は厳しい状況であるとともに、ロシアによるウクライナ侵攻などの影響による原材料価格の高騰、原油価格の上昇による影響等の課題も生じてきたことから、住民生活支援として、「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金」、「低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」、「スーパープレミアム商品券事業」、「物価高騰分給食費臨時補助金」、「福祉灯油等購入助成事業」や「下川町歯科診療所誘致条例の制定」、また、地域経

済対策等として、「畜産経営持続化対策事業」、「施設園芸ハウス増設事業補助金」、「持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金」、「農業振興基本条例、中小企業振興基本条例の見直し」、「移住者の誘致」、「戸田建設株式会社と持続可能な地域社会の実現を目的に、「地方創生に関する包括連携協定」を締結するなど、課題解決に向けた取り組みを進めてきたところです。

この間、町民の皆様には、これらの対応策にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

今後におきましても、子どもからお年寄りまで、安心して暮らすことができる持続可能な地域社会を構築し、町民の皆様が「住み続けようと思えるまち・住み続けられるまち」を創るた

め、政策を総動員し、基幹産業の振興と定住政策を軸に、「町民の「和」をもつて、「環（わ）」のまちづくり」を進め、「下川を再興」し、「いのち・人・森・大地が光り輝くまち」を目指して参りますので、引き続き、町民の皆様の一層のお力添えをお願い申し上げます。

さて、今年の干支である「辰年」は、たつ（竜）、龍）は空想上の生き物であり、権力や隆盛の象徴であることから、出世や権力に大きく関わる年、活力旺盛になつて大きく成長し、形がととのう年だといわれています。

新しい年が皆様にとりまして、ご家族ともども、ご健勝で幸多き年となるようお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



# 税についての作文 名寄税務署長賞など7人が入賞

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が主催する、中学生の「税についての作文」について下川町も共催し募集を行いました。これは、将来を担う中学生の皆さんが、身近に感じた税に関する事、学校で学んだ税に関する事、テレビや新聞で知った税の話などを題材とした作文を書くことで、税についての関心を持ち、正しい理解を深めていただくことを趣旨として行われているもので、下川町からは、下川中学校3年生28人の応募があり、次の優秀作7品を選考し、表彰及び記念品の贈呈を行いました。

## 名寄税務署長賞

三浦 かなな さん

## 名寄間税会会長賞

松岡 沙奈 さん

## 下川町優秀賞

水間 智仁 さん  
久末 優奈 さん  
末武 芭菜 さん  
宮島 武暢 さん  
原田 愛梨 さん



## 名寄税務署長賞

「税でつくる  
明るい未来」



下川中学校三年  
三浦 かなな

「えっ、国際協力に税金が関係しているの？」私には驚いた。私は国際協力に興味がある。今まで国際協力についての本を読んだり、インターネットで調べて人よりもずっと詳しいはずだと思っていた。それなのに、大事なお金のことを考えたことが一度もなかったことに気づいたからだ。私は、国際支援事業について深く学ぶため、研修でタイを訪れる機会を得た。訪問先のJICAタイ事務所ではたくさんの発見があった。その中で、税金について知ったことが2つあった。一つ目は、JICA

Aは税金等を使って国際支援をしていること。二つ目は、税金を使った支援には貸すこと、寄付することの2つの方法があることだ。税金で、世界の笑顔を増やしていくのだ。「外国の川がキレイになることは日本を含めた世界中の海をキレイにすることにもつながっているんです。」事務所の人が言った言葉が印象的だった。国際協力は、途上国のためだけではない。その後私達は、日本の税金がかかわるタイの施設を見学した。障がいのある人の就業支援センターでは誰もが笑顔で楽しそうに働いていた。障がいのある子どもも学校では日本人ボランティアが子どもたちと共に学んでいた。彼らの居場所の一部に日本の税金が関わっていることを嬉しく思う。以前から懸念していたがタイでは渋滞が大きな社会問題になっていく。私達も渋滞に巻き込まれ危うく飛行機に遅れるところだった。国の発展で人々が車を持つよ

うになり、PM2.5で苦しむ人がたくさんいて、CO2による環境破壊も進んでいるそうだ。私たちが見学した組織は、これらの問題を解消するため「円借款」を使って電車を運行していた。円借款とは低金利で長期の資金を貸し付ける制度で、より早い経済の発展に貢献している。今はまだ線が少ないことや、タイ人にとって運賃が高いことから目に見える効果は出ていないが、少し時間がかかってもみんなの暮らしをより良くしていく仕組みのように見えた。この研修でタイ人の友達ができた。税金について知ってからは、買い物に行くとき彼らの顔を思い出す。実際に現地に行くと交流し、見ず知らずだった世界中の人々が身近に感じられるようになった。私たちはみんな同じ星で助け合って生きている。私たちの税金が日本と、世界の架け橋になるよう私も税金についてもっともつとと考えていきたい。

## お問い合わせ

税務住民課 税務係

☎ 4-2511-内線113 ☆ 4-2511-03

# あなたがあなたの大切な人の かけがえのない命を大切に

いのちの終わりは様々…

下川町では毎年1年間で50名ほどの人が亡くなっています。表1は令和3年の死因別の人数です。死因は、命が身体のだよなことで失われたかを表しています。命の終わりはその人がその人の人生を精一杯生きてこられた証であり、先人が教えてくれる大切な事実です。新年から命の話をするのは、少子高齢化が当たり前になった今、自分や自分の大切な人の命をどのよう大切にしているのかというところに、思いを巡らせていただき、新たな年をより健康に過ごしていたらと思うからです。

表1

順位	死因	下川町		国
		死亡者数	割合	
1位	老衰	17	30.9%	10.6%
2位	悪性新生物	11	20.0%	26.5%
3位	心疾患（高血圧除く）	4	7.3%	14.9%
4位	肺炎	3	5.5%	5.1%
5位	大動脈瘤及び解離	2	3.6%	1.3%
6位	腎不全	2	3.6%	2.0%
7位	不慮の事故（交通事故除く）	2	3.6%	2.4%
8位	脳血管疾患	1	1.8%	7.3%
9位	慢性閉塞性肺疾患	1	1.8%	1.1%
10位	自殺	1	1.8%	1.4%
	死亡総数	55	-	-

※死亡者数の多い上位のもの抜粋。死亡総数は表内の合計にはならない。

【出典】厚生労働省 人口動態調査 令和3年度

① 守れるいのちは守りたい  
健（検）診を受けましょう

死因の中には、わかっていけば防げたものがある。例えば、表の中にある心疾患・脳血管疾患・腎不全の中には、動脈硬化予防をすることで防げるものがある。科学的にわかっています。動脈硬化は自覚症状がないので、健診を毎年受けて自分の体の変化をみないとわかりません。また、悪性新生物の中には、検診によって早期発見し、治療することで命を守れる確率が高いことがわかっています。胃・肺・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診は定期的に行うことで死亡率を下げられることが科学的に証明されています。このような科学的に予防効果がある健（検）診を町で実施してお

り、18歳から検診を受けることができます。まだ受けられていない人は、ぜひお申し込みください。

② 守れるいのちは守りたい  
生き心地のいい地域づくり

一人の自殺（未遂）は、周囲の5〜6人に深刻な心理的影響を与え、周囲の身近な人たちの出来事ではなく「社会の問題」ということを一人ひとりが知って、互いに生きることが支え合える地域づくりをしていくことで救える命があります。

研修会で聞いた自殺のなごい地域がどんな特徴があったのかを一部紹介させていただきます。

- \*自分と違う考え方を排除しようとしない、異質への寛容さ
- \*肩書や容姿で判断しようにとしない、人物本位の他者評価
- \*自分への信頼感
- \*弱音を吐け、困ったことを気軽に話せ、気軽に助けを求められる。
- \*緊密過ぎない緩やかな絆。隣人とは立ち話やあいさつ程度のつきあいを保つ傾向があり、そんなに連帯感を求めない。
- \*助けっぱなし、助けられっぱなし。ありがたうって言えばよい。



## ■あなたのこと、気になる人のこと…、まずは話してみませんか。

相談専門機関（名前を告げなくても相談できます）

相談機関名	開設時間	電話番号	相談内容
名寄保健所 健康支援係	・保健師 月～金曜日 9:00～17:00 ・精神科医師（要予約）	01654-3-3121	こころの悩み等の相談
北海道いのちの電話	毎日 24時間	011-231-4343	こころの悩み等の相談
旭川いのちの電話	月～水曜日 9:00～15:30 木～日曜日、祝日 24時間	0166-23-4343	こころの悩み等の相談

多重債務（借金・負債）・法律・労働に関する相談機関

相談機関名	開設時間	電話番号	相談内容
名寄ひまわり基金法律事務所	月～金曜日 9:00～17:00	01654-3-7115	借金や負債に関する相談
法テラスコールセンター	月～金曜日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00	0570-078374	借金や負債に関する相談

## SNS相談窓口

### NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク

「生きづらびっと」「よりそいチャット」などのSNSやチャットによる自殺防止の相談を行い、必要に応じて電話や対面による支援や居場所活動等へのつなぎも行います。

LINE @yorisoi-chat Twitter @yorisoichat チャット <https://yorisoi-chat.jp/>



相談時間 月・火・木・金・日：午後5時から午後10時30分（午後10時まで受付）  
水：午前11時から午後4時30分（午後4時まで受付）

総合福祉センター「ハピネス」でも、相談ができます。誰かに話したい・聴いてほしいだけ、どこに相談したらよいかわからないなど、どんなことでも相談してください。

相談機関名	開設時間	電話番号	相談内容
総合福祉センター「ハピネス」 役場 保健福祉課 保健係 保健師	月～金曜日 8:30～17:15	4-3356 (IP電話も同じ)	心身の不調、健康に関する悩み等

申込み・お問い合わせ  
保健福祉課 保健係  
総合福祉センター「ハピネス」  
☎・☆4-3356



## 【施設概要】

### 1. 焼却施設

施設規模：30 t /16時間（15 t ×2炉）

処理方式：ストーカ式焼却炉

処理対象物：可燃ごみ、破碎処理後の破碎可燃物、資源化施設（ペットボトル・容器包装プラスチック）残渣

※焼却残渣は適正処理後に埋立処理

余熱利用：給湯、暖房、ロードヒーティング等での利用を基本とする。

余熱回収方式は水噴射方式、熱回収率は10%以上を目標

### 2. 破碎選別施設

施設規模：3.6 t /5時間

処理方式：破碎、選別、保管

処理対象物：不燃ごみ、粗大ごみ

※破碎処理後、破碎可燃物、破碎不燃物、資源物（鉄・アルミ）に選別し、破碎不燃物は埋立処理、資源物は売却（売却不可物は埋立処理）



【令和5年7月現在イメージ図】

【名寄地区衛生施設事務組合HPアドレス】

<https://eiseishisetu.jp/publics/index/90>

※上記HPは、スマートフォンからの閲覧も可能です。⇒



## まちの話題

### モミの木クリスマス会



12月9日 バスターミナル

12月9日に開催されたモミの木クリスマス会は数年ぶりにパーティ形式で行われ、〇×クイズやプレゼント交換会などの催しが行われました。

子どもたちは終始、クリスマス会を楽しんでおり、特にサンタさんのプレゼントをかけたジャンケン大会はとても盛り上がっていました。



### 交通安全・防犯町民大会



11月13日 バスターミナル

4年ぶりに、下川町交通安全・防犯町民大会が開催されました。今大会は交通安全や防犯の意識を向上させることを目的としており、交通安全功労者の表彰報告や「最近の犯罪情勢について」と題し、講話が行われました。

大会の最後には参加者代表者から大会宣言が行われ、交通安全や防犯の重要性を改めて確認しました。



## 次期一般廃棄物中間処理施設の整備について

【お問い合わせ】 税務住民課住民生活係 ☎4-2511(内線111) ☆4-251103

### 次期一般廃棄物中間処理施設の整備の概要について

#### 【現状と課題】

名寄地区一般廃棄物処理施設炭化センターは平成15年4月に供用を開始し、生ごみ類、衛生ごみ、紙くずを処理していますが、施設の老朽化により燃料代や電気代、維持管理費の負担増加が課題となっています。

このようなことから、当地域における一般廃棄物を安定的かつ安全に継続して処理をするため、次期中間処理施設の整備に向けて検討が進めてられました。

#### 【これまでの経過】

平成30年度 一般廃棄物中間処理施設整備基本方針の策定

令和元年度 一般廃棄物中間処理施設整備に係る合意

令和2年度 循環型社会形成推進地域計画の策定（環境省交付金対応）

令和3年度 一般廃棄物処理施設整備基本計画及び費用対効果分析、生活環境影響調査、旧焼却施設（清掃センター）解体実施設計

令和4年度 事業者選定発注支援、旧焼却施設解体工事

令和5年度 （仮称）名寄地区一般廃棄物中間処理施設建設工事入札執行

（仮称）名寄地区一般廃棄物中間処理施設建設工事請負契約締結議案可決

※この建設工事の概要は以下をご覧ください。

#### 【建設場所】

炭化センターに隣接して設置していた旧名寄市清掃センター跡地に整備されます。

※名寄地区衛生施設事務組合とは……名寄市、美深町、下川町、音威子府村で構成する地方自治法に基づく一部事務組合組織で、し尿やごみ処理施設の管理・運営を共同処理しています。

### 次期中間処理施設建設工事の請負契約が締結されました

令和5年9月22日に開会した令和5年第3回名寄地区衛生施設事務組合議会臨時会において、工事請負契約の締結にかかる議案が可決されました。

工事名：（仮称）名寄地区一般廃棄物中間処理施設建設工事

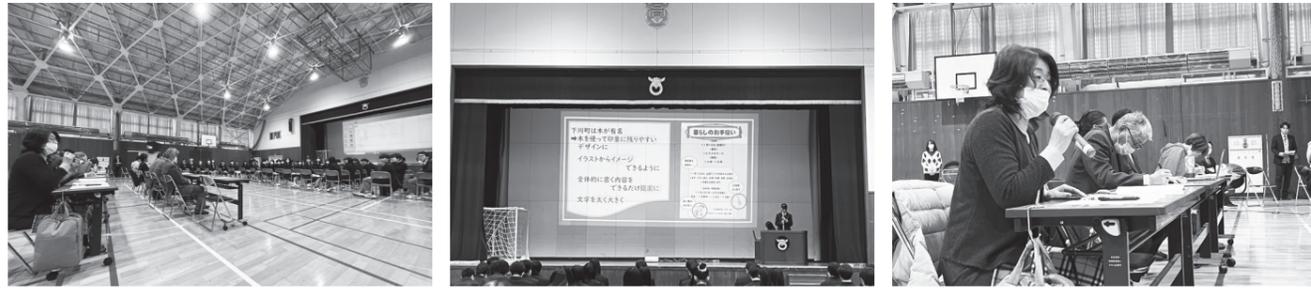
契約額：71億2,690万円（税込）

受注者：三機工業株式会社

工期：令和5年9月25日から令和9年3月12日まで

※令和6年9月まで詳細設計、令和6年10月工事着工、令和9年4月供用開始予定

# 12/14 課題研究発表会



## ゲストの声

「ネイル×福祉」は面白い発想だと思いました。現時点では女性がメインターゲットになると思われますが、男性へのアプローチも考えている点が発展性があるなと思いました。

高齢者のみなさんは色んなことが出来なくなっていくと思います。これからいろいろな機会を利用し、協力者を増やし、サポートしてあげてください。

自炊をすると経済的にもよく、生活が豊かになる点も説明できてよかった。食はとても大切なので、その目の付け所に関心しました。

## お世話になった地域の皆様 (敬称略、五十音順)

麻生 翼 伊藤成人 伊藤 律  
 岩見直人 遠藤亜由美 遠藤和之  
 尾藤剛弘 神谷智美 河村奈央子  
 小嶋恵実 古屋いつみ 佐々木弘美  
 佐藤久美 杉之下真由美  
 高橋風宇太 高原小雪 竹本礼子  
 竹本和也 田中由紀子 谷山嘉奈美  
 塚本あずさ 中田豪之助 長尾 綾  
 那須野央人 蓑谷春之 林 将平  
 藤原佑輔 三浦玄太 三津橋弘茂  
 森 和枝 矢内啓太 和田健太郎  
 かとう食品 申辰 たこ焼き小町  
 美花夢 矢内菓子舗 みなみ家

## 研究テーマ

### <スポーツ>

パーソナルトレーニング  
 ストレッチが体に及ぼす影響  
 下川町からの発信スキージャンプの魅力  
 小学生を対象にしたラケット競技の実施  
 フットサルコーチ  
 メンタルトレーニングと瞑想について  
 スポレック体験  
 笑顔の方法

### <文化>

ゲーム大会  
 図書館の利用を増やすため  
 廃油ランタン映画館

### <高齢者/子ども>

高齢者と触れ合う  
 自分の絵を絵本にして読み聞かせをする

### <ものづくり>

サッカーゴールをつくる  
 ドライフラワー入りバスボムづくり  
 下川の廃材を使ったベンチ

### <料理・飲食>

おかしをつくる  
 下川の飲食店を広めよう  
 地域の飲食店を広めよう

### <デザイン>

ポスター書きます

## 「見て知ってもらおうレシピポスター」 宇都さくら



美花夢の協力を頂き、野菜たっぷりキッシュ、かぼちゃパウンドケーキを調理。レシピや手順をまとめ、クックパッドに公開、ポスターを作成し掲示しました。



キッシュ



パウンドケーキ

## 下川から発信 スキージャンプの魅力

選手を目線からみた普段の練習風景をVLOGでまとめています。



# 共 育 に ゆ ー す



■お問い合わせ  
 教育委員会  
 ☎4-2511内線517  
 ☆4-251111

## 高校3年 課題研究

自分の好きなこと、得意を活かし、地域に貢献できるプロジェクトを、個人探究を通じて実行してきました。最終発表会では、予選を通過した11名が発表し、下川町議会議長、教育長、教育委員や学校運営協議会委員をはじめ、お世話になったゲストや在校生が耳を傾けました。最終発表者から7名の活動を詳しく紹介します。

## 「高齢者向けスマホ教室」 泉心遥



高齢者向けのスマホ教室を公民館で開催。写真の送り方やアプリの消し方、QRコードの読み取り方など、いろいろな質問に答えることができました。

## 「香水作り体験会」 伊藤律夢



二十日の塚本さんに香調(ノート)等、香水作りについて教えてもらい、高校生を対象に2回の体験会を開催。学生が気軽に楽しく香水作りを行うことができました。

## 「ネイルアートの楽しさを」 佐藤優花



中高校生向けにジェルネイルをしよう、福祉ネイルをしようの二つを企画。福祉ネイルはぬく森にて5日間で10名に実施。「気持ちが明るくなった!」と好評でした。

## 「暮らしのお手伝い」 石川奈緒



暮らしのお手伝いをと、高齢者にヒヤリングを実施。3件の依頼があったものの積雪や体調不良等で実施に至りませんでした。ニーズや課題を明らかにすることができました。

## 「木製アクセサリー ～手作りを販売する～」 常本桜音



のらねこ屋藤原さんにサポート頂き、木製パレットやピアスを作成。フレベで行われたクリスマスマーケットで販売し、商品の9割を売り上げることができました。

## 「DANCE」 野崎藍来



小中高校生を対象にダンス体験会、FunFunもりもりDanceメンバー向けのレッスンを合計3回実施。子どもたちにダンスの楽しさや魅力を伝えることができました。

# 下川ハイヤーによる宅配事業を実施しています！

地域おこし協力隊制度を活用して、セイコーマート下川店、Qマート下川店、やない菓子舗、DCMニコット下川店、ナカジマ薬局しもかわ店の商品(薬)の宅配サービスを実施しています。

○宅配できるお店と商品宅配方法は、

宅配できるお店	セイコーマート下川店	Qマート下川店	やない菓子舗	DCMニコット下川店	ナカジマ薬局しもかわ店
電話で注文した商品の宅配	前日20時まで	×	当日11時まで	×	※1
お店で購入した商品の宅配	○	○	○	○	○

○宅配範囲は、下川町内で玄関までとなります。

○宅配は、月曜日から金曜日までです。

○商品のお届けは、14時からです。(時間の指定はできません)

○宅配料金は1梱包当たり15kg以下の料金です。

(15kgを超える毎に200円が加算されます)

※1 ナカジマ薬局しもかわ店のお薬の宅配は、町立下川病院又はナカジマ薬局にお問合せ下さい。

	班溪・溪和・三の橋	上名寄・二の橋・幸成	一の橋	その他
電話注文	400円	500円	600円	300円
店内購入	300円	400円	500円	200円



## 宅配事業の利用方法

電話で注文した商品の場合 (セイコーマート、やない菓子舗、ナカジマ薬局のみ)

- ①利用者登録が必要です。
- ・氏名
  - ・住所
  - ・電話番号 等



②カタログやチラシなどから電話で注文



③下川ハイヤーが宅配



④商品を受け取り、サイン。商品代金と宅配料をお支払い。

## お店で購入した商品の場合

登録用紙は……役場、ハイヤー、包括支援センターにあります。



②店内でお買い物。商品代金と宅配料をお支払い。



③下川ハイヤーが宅配



④商品を受け取り、サイン。

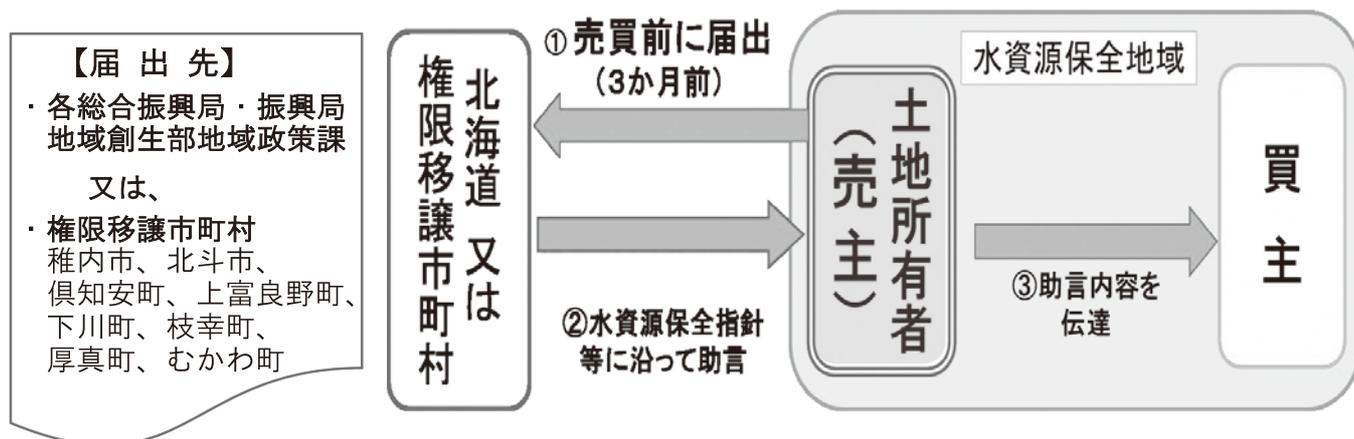
### ※ご注意※

・宅配サービスは、荷物のみを宅配しますので、タクシーに同乗することはできません。同乗する場合は、良いともタクシーの予約、又は下川ハイヤーに依頼してください。

お問合せ先(商品に関する事)：セイコーマート 5-2036/Qマート 5-2000/やない菓子舗 4-2113  
ナカジマ薬局 6-7661/DCMニコット 5-1300  
(その他)：下川ハイヤー 4-3103 又は、税務住民課 4-2511(111)、IP4-251103

## 『北海道水資源の保全に関する条例』に基づく事前届出について

この条例は、水資源の保全に関する施策を総合的に推進し、本道の豊かな水資源がもたらす恩恵を現在と将来の世代が享受できるよう、道民の総意として制定したものであり、水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合は、**土地の権利者は、契約締結の3か月前までに知事へ届出が必要です。**



お問い合わせ先 北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係  
TEL 011-204-5178  
総務企画課 行財政係 ☎4-2511内線223 ☆4-251102

## 高齢者運転免許自主返納相談会について

運転に不安を感じる高齢者が免許証を返納しやすい環境を整え、高齢者による事故を防ぐため、名寄警察署交通課による2回目の高齢者運転免許証自主返納相談会を開催します。

なお、相談会の参加には事前予約が必要となりますので、2月19日(月)までにお問い合わせください。

日時：令和6年2月21日(水) 10:00~11:45

場所：コモレビ(エントランス)

連絡先：事務局 税務住民課住民生活係

☎4-2511内線112・118 ☆4-251103



ご本人やご家族の運転に不安を感じたら、運転免許の返納について考えてみませんか？

# 雪害事故に注意！

令和5年11月末現在  
救急出動件数 134件  
火災件数 1件

# 119

消防署より

■お問い合わせ  
下川消防署 ☎・☆4-2119

毎年、降雪とともに、全国各地で屋根からの落氷雪事故や、除雪機への巻き込み事故などの除雪作業に伴う事故が発生しています。

このような事故を防ぐために、

- ・複数人での作業実施
- ・携帯電話を携帯する
- ・命綱やヘルメットの着用
- ・はしごの固定
- ・沿道建物の落氷雪の除去の際は歩行者への注意喚起

などの十分な安全対策を実施してください。

軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意し、絶対に付近で子どもを遊ばせないでください。



## 消防水利の除排雪にご協力を！

町内には消防用水利として消火栓・防火水槽が設置されており、消防署では年間を通して維持管理を行っています。

特に冬期間は、災害時に素早く消防車両が水利を利用できるように職団員が適宜町内を巡回して周辺を除雪しています。

消防用水利周辺への排雪や投雪、また、車両の駐車（道路交通法で5m以内の部分禁止）は消防活動の妨げになりますので、絶対にやめてください。

今シーズンも、住民の方々のご厚意により綺麗に除雪されている箇所が見受けられます。職員・団員一同、心より感謝申し上げます。



### ご理解のお願い

火災が発生し消火活動をする時に消火栓を使用します。消火栓を使用する時、その消火栓付近の住宅の水道管にサビが混入する恐れや、水が出にくい状態になることがあります。

消火栓の水は住宅で使われている水道管と同一のため、有事の際にはご理解をお願いいたします。



# もっと知りたい! 移住と仕事

■お問い合わせ  
下川町産業活性化支援機構  
タウンプロモーション推進部  
☎・☆4-3511

## 下川町にはたくさんの仕事があります

地域の課題のひとつである、後継者・働き手不足を解消し、産業の活性化を目指すため、町内の就職支援に取り組んでいます。

町の仕事を紹介する求人サイトとして開設した「下川人財バンク」では、町内事業所の求人情報を集約し、情報収集から応募までを一元でサポートできる仕組みを整備しています。

町内で仕事をお探しの人やU・Iターン移住を検討の人は、ぜひご活用ください。



人財バンク  
ホームページ

## 家族が集まる年末年始に考えよう、持ち家のこと

慢性的な住宅不足の緩和や移住定住の促進を図るため、下川町ふるさと開発振興公社と連携しながら、空き家流動化の取組みを進めています。「空き家」になってしまうと、建物の劣化も進むだけでなく、住んでいなくても固定資産税はかかります。将来持ち家を手離す予定の人は、ご家族が集まるこの年末年始に持ち家の今後について話し合いをしてみませんか？

下川町ふるさと開発振興公社では、売却・貸し出しのご相談を随時承っておりますので、お気軽にお問い合わせください。



## しもかわ協力隊通信

### 発泡酒製造始めます! (その1)

タイトルを見て、あれ?ビールじゃないの?と思われた方も多いかと思えます。実はビール製造免許とるには最低でも年間60キロリットル(330mlの瓶で約18万本)を製造しなければならないと法律で決められています。弊社の設備では生産が追い付かないのは元より、売り切るだけでも大変です。

ところが、発泡酒製造免許になると最低年間製造量は6キロリットル(330mlの瓶で約1万8千本)まで下がります。売り切るのは簡単ではないですが、これなら弊社の設備でも実現可能です。

では、発泡酒とビールの違いは何なのか?文字枠も少なくなってきましたので、次回に続きます。もしくは、お店で私に直接聞いてください。



起業型地域おこし協力隊「シモカワベアーズ」  
合同会社しもかわ森のブルワリー 中村隆史



■お問い合わせ  
総務企画課 地球温暖化対策推進室  
☎ 412511 内線223 ☆ 41251102  
e-mail: zerocarbon@town.shimokawa.hokkaido.jp



しもかわゼロカーボン通信  
バックナンバーはこちら↓



こんにちは。地球温暖化対策推進室です。今回は下川町地球温暖化対策実行計画の素案について紹介します。

### 下川町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)について

「しもかわゼロカーボン通信」では、昨年度から数回にわたり、地球温暖化対策実行計画の策定状況についてお知らせしてきました。12月末に計画の素案を町HPに公開、また、図書室にも閲覧・配布用として設置しましたので、ぜひご覧ください。



計画素案



計画の概要  
(ゼロカーボン  
通信 vol.7)



ゼロカーボン  
通信 vol15

### 下川町地球温暖化対策実行計画の素案について ご意見を募集しています

下川町地球温暖化対策実行計画の素案については、「下川町パブリックコメント手続規則」に基づき現在、皆様のご意見を募集しています。

#### ■募集期間

令和5年12月29日(金)  
～令和6年1月31日(水)

#### ■応募方法

役場、公民館、総合福祉センターの情報コーナーに備え付けの用紙(ホームページからもダウンロードできます)をご利用のうえ、下記担当へご持参、または郵送、FAX、電子メールでご提出ください。

#### ■その他

ご意見の趣旨及び町の見解は公表します。ただし、住所や氏名は公表しません。



#### 【担当連絡先】

〒098-1206 下川町幸町63番地  
下川町総務企画課地球温暖化対策推進室宛  
FAX: 01655-4-2517  
メール: zerocarbon@town.shimokawa.hokkaido.jp

### 第4回ゼロカーボン推進勉強会 を開催します

今回は、地球温暖化対策実行計画の素案について、わかりやすく紹介します。また、ファシリテーターとして枝廣淳子氏をお招きし、地球温暖化問題やゼロカーボンについて参加者同士で学びあう時間を予定していますので、ぜひご参加ください。

#### ■日時

令和6年1月18日(木)  
午後6時30分～午後8時30分

#### ■会場

ハピネス 大広間

#### ■申込み

お問い合わせに記載のメールアドレスまたは電話番号にご連絡ください  
(当日参加、初めての参加も可能です)

# 暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

## 国民年金

20歳からの国民年金について

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の人は、国民年金の被保険者となります。20歳になれば、年金第1号の加入手続きをすることが必要です。（厚生年金保険に加入している人は除きます。）

お手続きは、役場またはお近くの年金事務所で行えます。また、国民年金第1号被保険者は毎月、保険料を納めることが必要です。保険料を納めることが難しいときは、納付猶予制度などがあります。

■国民年金加入手続と、その後の流れ

①「国民年金被保険者関係届書」を提出してください

20歳の誕生日の前月又は当月上旬に日本年金機構からお送りする「国民年金被保険者関係届書」に必要事項を明記し、役場、もしくはお近くの年金事務所に提出してください。

また、保険料の納付猶予制度や学生納付特例制度の申請書を同時に提出することもできます。

（学生納付特例制度の申請をされる場合は、学生であることの証明が必要です。ご不明な点は、役場またはお近くの年金事務所にお問い合わせください。）

付加保険料の納付（※）の申し出や、前納等を希

望する場合は、役場またはお近くの年金事務所にお問い合わせください。

※定額保険料のほかに月額400円を追加して納付することにより、将来の年金受給額を増額できる制度。

②「基礎年金番号通知書」が届きます

保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要です。大切に保管してください。（障害・遺族年金を受給している人

（していた人）には送られません。）

③「国民年金保険料納付書」が届きます

納付書で保険料を納めてください。（ご自身の生年月日の前日が含まれる月の分からの保険料が掛かります。）

保険料は金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付、電子納付もできます。また、口座振替やクレジット納付も可能です。（詳しくは、役場またはお近くの年金事

務所にお問い合わせください。）

■お問い合わせ  
ねんきんダイヤル

☎0570-051165

日本年金機構ホームページ

http://www.nenkin.go.jp

旭川年金事務所

☎0166-2515606

役場税務住民課

戸籍年金係

☎4-2511

内線116・117

☆4-251103

## 運転免許証更新時講習 (1月9日から2月22日まで)

### 駅前交流プラザ「よろーな」会場

#### ■違反運転者講習(2時間)

1月18日(木)午後7時  
2月1日(木)午後2時

#### ■初回更新者講習(2時間)

1月22日(月)午後2時

#### ■一般運転者講習(1時間)

1月11日(木)午後2時  
1月22日(月)午後5時30分  
2月1日(木)午後5時30分  
2月22日(木)午後2時

#### ■優良運転者講習(30分)

1月11日(木)午後1時  
1月18日(木)午後6時  
2月1日(木)午後7時  
2月22日(木)午後1時

### 下川交通防犯センター会場

#### ■優良運転者講習(30分)

1月9日(火)午後1時

【令和5年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告について】

町では、令和5年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付を次のとおり実施します。

事業（営業・農業）、不動産の収入のある人、生命保険の満期により所得のある人などは、期間内に申告をしてください。なお、医療費控除など、還付申告を行うことで所得税等が還付となる人の申告については、2月1日（木）から受付けておりますので、早めの申告をお願いします。

また、提出される申告書にはマイナンバーの記載が必要です。（詳細・令和5年12月号広報しもかわ掲載）

なお、確定申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をされなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。その場合、新たに加

算税が賦課される場合のほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければならぬ場合がありますので、ご注意ください。

■所得税等確定申告期間

○受付期間

2月16日（金）～3月15日（金）まで（土・日曜、祝日除く）

○受付時間

午前9時から午後4時30分まで（正午から午後1時までを除く。）

※最終日3月15日（金）の受付は正午まで

○申告会場

公民館（2月15日（木）までは、還付申告のみ、税務住民課窓口で受付けます。）

※土地、建物や株式の譲渡所得等がある人や、青色申告の人は、期間内に名寄税務署で申告ください。

※期間内に来場できない

人や、納税者ご自身で確定申告書を作成し郵送による提出を希望する人は、名寄税務署へお電話いただけますと、事前に申告用紙等の送付が受けられます。

■インターネットで確定申告

「e・Tax」のご利用を

e・Tax（イータックス）とは、自宅やオフィスからインターネットを利用できるパソコンで、確定申告などの手続きができるシステムです。ぜひご利用ください。

なお、ご利用の際に必要な、マイナンバー（個人番号）カードを新たに取得される人は、交付申請が集中した場合、カードの作成に時間を要し、確定申告を行う期間に交付が受けられない可能性がありますので、お早めにお手続きください。

また、令和5年分（令和6年1月以降）から

は、マイナンバーカードを利用した新たな機能が追加され、さらに便利になっています。

ほかに、マイナンバーを活用して、「ふるさと納税」等の控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、所得税の確定申告を簡単・便利にできる方法も拡充されています。ご利用に当たっては、マイナンバーカードの取得とマイナンバーの利用者登録が必要です。ぜひ、マイナンバー

カードを取得し、ご利用ください。

詳しくは次のe・Taxホームページ等をご参照ください。

○ご利用に関して

e・Taxホームページ 国税庁ホームページ

○操作に関して

e・Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901

皆様から寄付をいただきました。ありがとうございます。（敬称略）  
11月16日～12月15日受領分

・下川町に  
ジャンプ選手育成支援事業として  
白井 久明（東京都）

あけぼの園事業として  
中内 一広（西 町）

・社会福祉協議会に  
生前のご交誼に謝して  
幸 町 川崎 忠雄（亡妻）  
共栄町 野崎 政一（亡妻）  
錦 町 長内 政雄（亡妻）  
幸 町 松岡 節子（亡夫）  
士別市 小松 裕子（亡母）

税のお知らせ

国民健康保険税の軽減措置について

産前産後期間の国民健康保険税が軽減されます

令和4年4月から、未就学児の均等割保険税の軽減制度が実施されましたが、さらなる子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から令和6年1月1日より国民健康保険税の被保険者が出産する際に、産前産後期間相当の均等割保険税及び所得割保険税が軽減される制度が始まります。

産前産後期間とは

■単胎妊娠の場合、出産日または出産予定日の前月から4か月間

■多胎妊娠の場合、出産日または出産予定日の3か月前から6か月間

母子健康手帳などの出

産予定日（出産日）がわかる書類と世帯主・出産被保険者の個人番号（マイナンバー）が分かる書類を持参のうえ、総合福祉センター「ハピネス」で出産予定日の6か月前から申請を行うことができます。

■お問い合わせ  
税務住民課 税務係

☎ 4-2511

内線 115

☆ 4-251103



税のお知らせ

償却資産は

申告が必要です

固定資産税は、土地・家屋・償却資産に分かれています。土地や家屋に

は登記制度があり、課税対象を把握できませんが、償却資産には登記制度がないため、所有者による毎年の資産を申告する義務があります。令和6年1月1日時点で町内に償却資産を所有している人は、個人・法人に関わらず確定申告とは別に申告書を提出してください。前年度に申告した人には、12月下旬に申告書を送付いたします。

また、新規に事業を開始した人、事業を開始したが申告をされていない人などはお問い合わせください。  
償却資産とは  
会社や個人が事業のために所有している土地や建物以外の資産です。具体的には構築物、機械・装置、車両・運搬具、工具・器具などがあります。  
※軽自動車税の対象となるものは、償却資産の課

税対象ではありません。

■お問い合わせ

税務住民課 税務係

☎ 4-2511

内線 114

☆ 4-251103



3歳になる「まちのたから」をご紹介します!



おたんじょうびおめでとう  
まちのたから



よしだ えな  
南町 吉田 瑛那 ちゃん  
(令和3年1月11日生まれ)

好きな食べ物 ピーマン  
好きなあそび おままごと

よく笑って、よく泣いて、よく話す、我が家の太陽ちゃん。これからも色々なことを経験して、色々な表情を見せてね!

よしだ こうすけ・くみこ

## お知らせ

生活・仕事相談会を開催  
します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。  
【要事前予約】

### 開催日時

1月9日(火)  
2月13日(火)

- ①午前10時～10時50分
- ②午前11時～11時50分の2回

### 開催場所

総合福祉センター  
「ハピネス」

### 申込期限

開催日前日の午後3時まで  
に電話、FAX、メールで予約してください。

■相談料 無料

## 相談先・実施主体

自立相談支援事業所

「かみかわ生活あんしんセンター」

〒078-8231

旭川市豊岡1条2丁目

1-16

☎0166-38-8800

FAX 0166-33-0021

メール

anshin@kamikawa19.hokk

aido.jp

相談開始時間確認等のため、センターより電話連絡することがあります。



## お知らせ

林業退職金共済制度（林退共）のご案内

林退共は、昭和57年に発足した林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。この制度は、事業主が、従業者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従業員が林業界を辞めたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

### ●制度の特色

- ・掛金は税法上、法人では損金、個人企業では必要経費として扱われます
- ・掛金の一部を国が補助します
- ・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます

### ●事業主の皆様へ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください
- ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください

### ●労働者の皆様へ

- ・事業所が変わる時は共済手帳を忘れずに受け取りましょう
  - ・林業界を引退する時は、忘れずに退職金を請求しましょう
  - ・以前、林業の仕事をさられていて、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをした心当たりのない人は、退職金を受け取っていない可能性があります
- 詳細については、左記へお問い合わせください。

## お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-

24-1

ニッセイ池袋ビル

☎03-6731-2889

・ホームページでもご案内しています。



産業振興課 林業振興係

☎4-2511

内線244

☆4-251112





# 図書室だより

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時です。  
 ※1月1日(月)～5日(金)は年始のため、8日(月)は祝日のため休室します。  
 ※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。  
 ☎4-2511内線519 \*アドレス <https://ilisosd007.apsel.jp/lib-shimokawa/>



『手ぶくろを買いに』



新美 南吉／作 黒井 健／絵  
 借成社

母狐目線、子狐目線それぞれ  
 の目線で見るとお話もまた  
 違った見え方をしてくる作品  
 です。ドキドキとワクワクな  
 のか、恐怖と不安なのか。狐  
 の親子の温かいお話。

『栗山ノート 2 世界一への軌跡』



栗山 英樹／著  
 光文社

一般書  
 昨年のWBCでの歓喜と感動を  
 くれた侍たちの激闘の舞台裏  
 が書かれています。



『わたしに似合う最高にかわくなる色のルール』



児童書  
 Kyoko／監修  
 新星出版社

色のチカラで100倍おしゃれに。  
 パーソナルデザインでお似  
 合いのテイスト診断。なご一  
 おしゃれな自分になる色やス  
 タイルが見つかるかも。

この他にもたくさんあります。

## 労働相談

お気軽にご相談ください。

相談日

月曜日から金曜日

午前10時から午後3時

場所

労働相談所

(錦町62)



■お問い合わせ・ご相談  
 連合北海道下川地区連合会  
 ☎4-3207

錦町	錦町	幸町	共栄町	住所
藤原	野村	松岡	野崎	氏名
洋美	貞則	進	子	年齢
48歳	83歳	88歳	76歳	

お悔み申し上げます

南町	南町	新住所	旧住所
相澤	石郷岡	氏名	氏名
祐子	敏明		
旭川市	南町		

ご結婚おめでとうございます

戸籍の窓口 (敬称略)  
 (11月16日～12月15日受付)

## 2023年11月末現在

人の動き( )は前月比

■人口	2,954	(-6)
男	1,416	(-7)
女	1,538	(+1)
■世帯	1,644	(-1)
出生	0	死亡 5
転入	12	転出 13

交通事故死ゼロ日数  
 3094日

## 編集後記

あけましておめでとうござい  
 ます。思い思いのお正月を過ごされ  
 ている中、皆さんは今年の抱負な  
 どを決めていたりしますか？私は  
 今年の抱負として、昨年に初めて  
 コロナに感染して苦しい思いをし  
 た、その他、体調面で悩まされる  
 ことが多かったため今年は健康で  
 あり続けることを目標にしたいと考  
 えています。  
 12月は冬らしいイベントとして  
 モミの木クリスマス会を取材させ  
 ていただき、プレゼント交換会など  
 子供たちがイベントを楽しんでい  
 る姿がとても可愛らしかったです。  
 お正月ということもあり、食べ  
 過ぎやお酒の飲みすぎによる体調  
 変化に気を付けて良い日々をお過  
 ごしください。  
 広報しもかわ1月号を最後まで  
 お読みいただきありがとうございます。  
 今年も千支である辰のよう  
 に上り調子な1年でありますよう  
 に、2024年もよろしくお願いま  
 します。(笹岡)

# まちのカレンダー

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。  
ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。

- ◎あそびの広場:就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場:0歳児と保護者の交流の場です。  
※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。
- ◎町立病院夜間診療:受付は18:30までです。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1/7 下川消防出初式 14:00	8	9 乳幼児予防接種 13:00	10 0歳児あそびの広場 10:00 乳児健診 13:15	11 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	12 乳幼児予防接種 13:00	13
14	15 歯の相談 15:00 五味温泉休館日	16 乳幼児予防接種 13:00	17	18 あそびの広場 10:00 小学校3学期始業式 中学校3学期始業式	19	20
21	22	23 乳幼児予防接種 13:00	24 0歳児あそびの広場 10:00	25 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	26	27
28	29	30 乳幼児予防接種 13:00	31 1歳6か月児健診 13:15 フッ素塗布 11:00 町道民税第4期納期限	1 あそびの広場 10:00 所得税等の還付申告 受付(3/15(金)まで)	2	3
4	5	6 乳幼児予防接種 13:00	7 乳児相談(6~7か月児) 9:30 0歳児あそびの広場 10:00	8 献血 9:00 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	9	10